

農事組合法人 白王町集落営農組合



西の湖に浮かぶ「権座」



じゃぐるま



じゃぐるまの体験

当営農組合では滋賀県の琵琶湖の東岸に位置する西の湖に浮かぶ白王町の権座（島状の田んぼ）において、今でも田舟による通作を行っている。平成20年からは、NPOや都市住民の協力を得て、権座に酒米「滋賀渡舟6号」の作付けを開始し、地酒『権座』の原料とするなど、古くから行われてきた農法等を今も継承している。



おうみはちまん
滋賀県近江八幡市

〔伝統文化の継承〕

島状の田んぼの保全、田舟による通作及び「じゃぐるま」（足踏み式の水車）による通水などの伝統文化の継承。

漬物用のカブ「北之庄菜」の栽培を復活し、地域独自の食材を利用した特産品開発をめざすプロジェクトに参画。

〔保健休養〕

景観に配慮した稲作や里山の保全による安らぎの場を提供。また、権座・水郷コンサート、農の収穫感謝祭等の開催、新酒「権座」利き酒会（権座サポーターの集い）の開催。

〔生物多様性の保全〕

環境に配慮した稲作の実施及び西の湖と田んぼを結ぶ「水田魚道」の設置による生物多様性の保全。

〔医療・介護・福祉〕

当営農組合の女性部が、組合が生産した野菜等を活用した権座弁当を開発、近江八幡市が高齢者を対象に実施している「生きがいサロン」での食事サービスのスタッフとして協力。



縄縫い体験



水田魚道の設置



収穫した水稻の運搬



特産品（北之庄菜の漬物）



サポーターによる収穫作業



高齢者への食事サービス